

国民健康保険・国民年金の手続きの際、市区町村窓口にご持参ください。

健康保険（社会保険・共済組合等）取得・喪失 連絡票

※取得・喪失のどちらかを○で囲んでください。

就 職 者 退 職 者 (被保険者)	氏 名		生 年 月 日	年	月	日	
	住 所						
健康保険等の 資格取得又は 喪失年月日	取得年月日	年	月	日	保 険 者 番 号		
	喪失年月日 (退職日の翌日)	年	月	日	保 険 者 名		
	退職年月日	年	月	日	保 険 証 記 号 番 号		
年金手帳の基礎年金番号							
被 扶 養 者	氏 名	生 年 月 日	続柄	被扶養者として認定又 は認定を除外された日	退職以外の時の 喪失理由		
		年	月	日	年	月	日
		年	月	日	年	月	日
		年	月	日	年	月	日
		年	月	日	年	月	日
上記のとおり相違ないことを証明します。							
年		月	日	所在地	名 称		
				事業所	代表者	印	
				TEL (-	-)

★社会保険に加入したとき（国民健康保険を抜けるとき）、退職したとき（国民健康保険に加入するとき）は、14日以内にお住まいの市区町村の窓口へ届け出が必要です。

※この手続きは自動的には行われませんのでご注意ください。

【手続きに必要なもの（例）】

●就職された方（社会保険に加入された方）

- ①国民健康保険証
- ②社会保険の保険証（または「連絡票」など社会保険の資格取得を証明するもの）
- ③印鑑 ④年金手帳 ⑤運転免許証等の身分証明書 など

●退職された方（社会保険を喪失された方）

- ①「連絡票」など社会保険の資格喪失を証明するもの
- ②印鑑 ③年金手帳 ④運転免許証等の身分証明書 など

※社会保険に異動があったときは、国民年金の手続きも必要となります。

詳しくは、お住まいの市区町村役場の国民健康保険・国民年金担当課へお問い合わせください。